

秋季全国火災予防運動『消さないで あなたの心の 注意の火』

11月9日(休)～15日(休)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災に対する警戒心を高めることにより、火災の発生を防止し大切な生命財産の損失を防ぐことを目的としています。

◎住宅防火いのちを守る7つのポイント – 3つの習慣・4つの対策 –

3つの習慣

- 寝たばこは、やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器など（※注）を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防災製品）を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、消火の用意をしましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人たちを守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

※注

消防署の職員が一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器などを販売することは絶対にありませんので、職員を装った悪質な訪問販売などには十分注意してください。



◆問い合わせ先

- ・つくばみらい消防署
☎ 58-0111
- ・つくばみらい消防署谷和原出張所
☎ 25-3119
- ・つくばみらい消防署東部出張所
☎ 52-1190

結核から身を守ろう

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気で、日本で最大の感染症であり、今でも1日に80人の新しい患者が発生し、6人が命を落としています。

現在では、若い頃に結核に感染した高齢者が、体力・抵抗力が低下したときに結核が発病してしまうケースや、結核に未感染の多くの若い世代では、結核に感染しやすく比較的はやい時期に発病する危険があります。

結核の感染は、重症の結核患者の咳などで結核菌が飛び散り、周りの人がそれを直接吸い込むことで感染しますが、結核が過去の病気と思いきみ、症状が現れても気づかずに、周囲に感染が広がるケースも少なくありません。このような集団感染を防止するためには、定期的な検診や早期の医療機関受診が大切です。

市では、10月30日(月)より基本健康診査を実施し、結核検診を行うことができますので、今年まだ結核検診を実施していない方はご利用ください。

また、

- ①せきが2週間続く
- ②痰が出る（痰に血がまざる）
- ③からだがだるい
- ④微熱が続く

などの症状のうちひとつでも当てはまる方は、結核の可能性がります。心当たりがあるときは、すぐに医療機関を受診しましょう。

◆問い合わせ先

- 市健康増進課（谷和原保健福祉センター内）
☎ 25-2100